

第2回米原市景観まちづくり会議 議事録 要旨

1. 日 時：平成23年12月26日（月） 午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所：米原市役所米原庁舎 2A会議室

3. 出席者：

○出席委員 10名（敬称は省略）

会 長	吉見 静子	岐阜女子大学 名誉教授
副会長	井口 貢	同志社大学 教授
委 員	須藤 明子	株式会社イーグレット・オフィス 専務
〃	島田 廣巳	一級建築士事務所匠工房 代表
〃	高橋 順之	米原市歴史・文化財保護室 文化的景観担当
〃	高木 弘重	米原市商工会工業部会からの選出
〃	法雲 俊邑	東草野まちづくり懇話会 座長
〃	舟橋 麻里	まちづくり活動を積極的に活動されている市民
〃	疋田 礼子	まちづくり活動を積極的に活動されている市民
〃	粕淵 暉	まちづくり活動を積極的に活動されている市民

○欠席委員 2名（敬称は省略）

委 員	北村 正隆	有限会社景樹園 代表取締役
〃	安藤 隆一	大学連携により現地調査に参加した学生

○事務局

鏑田 都市計画課長
宮川 都市計画課長補佐
高橋 都市計画課主幹
畑野 都市計画課主任
株式会社パスコ 武田、田中

4. 次第：（1）あいさつ

（2）米原市の景観に関するアンケート結果について

（3）（仮称）米原八景の選定方針について

（4）その他

5. 協議結果

（1）米原市の景観に関するアンケート結果について

- ・ 大切にしたい景観として、柏原のまちなみの回答が無かったことについて、意見交換等を行った。

（2）（仮称）米原八景の選定方針について

- ・ 伊吹山八景と市民が選ぶ景観百選を選定することに対して、委員の了承を得た。
- ・ 市民が選ぶ景観百選の分類については、事務局に一任された。

(3) その他

- ・ 井口副会長より、同志社大学が行った米原景観調査の報告があった。

6. 協議内容

(1) 米原市の景観に関するアンケート結果について

(事務局より資料説明)

委員： アンケートの締め切りを12月5日まで延ばしたのは、調査票の回収率が少なかったからか。

事務局： 調査票の返送期日を11月10日までと通知していたが、遅れて返送していただいたものがあつたため、12月5日までに返送のあつたものは意見を反映させている。

委員： 地域別の傾向に違いは見られなかったのか。自由意見では、獣害の意見が出ている。

事務局： 住まい周辺の景観を損ねているものとして、伊吹地域や山東地域では「土石類の採取等で露出した山の地肌」の回答が比較的多い結果となっている。獣害に関する自由意見は、地域別に集計出来ていない。

委員： 獣害対策のトタン板等は景観に係るため、獣害の問題意識を持っている地域を把握しておきたい。

委員： 大切にしたい景観に柏原のまちなみが挙がっていない。

会長： 柏原のまちなみに市民の関心がないのは不思議である。

副会長： 伊吹山のランドマークとしての存在感が大きすぎるためと思う。市外の人を対象にアンケートをすれば、柏原のまちなみの回答がたくさんあつたと思う。米原市の景観を調査した同志社大学の学生たちは、柏原のまちなみを評価している。合併して米原市になったが、意外と地元のことを市民は知らない。景観計画の策定にあたっては、柏原のまちなみなど、地元の良さを市民に認識してもらえる計画とすることができればよい。アンケートの回答が多かつた景観から順番に米原八景を選定する訳ではない。

委員： これまで建築物、看板等に対して、改善等の指導をされた事例はあるのか。

事務局： 柏原宿では、街並み環境整備事業で個人の修景に対して助成をしているため、統一的な景観が形成されている。他の地区では助成を行っていないが、大規模な建築物は滋賀県の景観計画に沿った形で建築されている。住民の約束事として協定を結ばれて、景観に配慮した取組を行っている地区もある。

委員： 伊吹山近くの大規模な工場が操業していた時には、指導等は無かつたのか。

事務局： 景観法や屋外広告物条例等に基づく指導は現在、滋賀県が行っている。

大規模な工場の立地している場所は、都市計画法で工業専用地域に指定している。工場が立地しやすいように住宅の立地を禁止しているが、その一方で、一定規模以上の事業所については、景観計画の規制が適用されている。事業者アンケートの結果を

見ると、景観計画が工場の建替え等の支障となっていると考えられる。

委員： 米原駅の近くにあった看板が指導を受けたと聞いたことがある。

事務局： 屋外広告物条例の制定後であれば、指導が入ったことがあったのかもしれない。

(2) (仮称) 米原八景の選定方針について

(事務局より資料説明)

委員： 伊吹山八景を選定した場合、そのPRや活用の考えを教えてください。

事務局： アンケート結果を見ると、米原らしさに対する伊吹山の印象が市民に定着している。そのため、異なる分野の景観の良し悪しを比較するのが難しいこともあるが、伊吹山は別枠として八景という捉え方をしている。

伊吹山八景を選定すると景観の支障物が明確になる。景観計画で保全すべきエリアを定めることも考えられる。

委員： 米原八景を伊吹山の景観だけにするのは違和感がある。それぞれの地域で、生業、生活が反映された素晴らしい景観がある。米原八景は、文化的な景観を含めるべき。

事務局： 米原八景として、伊吹山の景観を選定するという趣旨の提案ではない。アンケートでは、あまりにも伊吹山に関する回答が多かった。住環境、歴史・街道、伊吹山など、異なる分野の景観に順位をつけることは出来ないため、市民が選ぶ景観百選と並列で、伊吹山という別枠を設定した。

委員： 事務局の提案に賛成する。アンケートの結果を受け止め、かつ、(仮称) 米原八景を自然や伊吹山に偏らないようにしている。岐阜県の方で伊吹山八景を選定する前に、米原市で伊吹山八景を選定するのが良い。

事務局： 米原八景は残すべきと思うため、米原八景と伊吹山百選のほうが良いのではないかと。それぞれの集落から見る伊吹山が百選の対象になる。

会長： アンケートの結果を見ると、伊吹山が大変重要な景観の要素と思うが、文化を育んできた意味では、街道も重要な景観の要素である。

委員： 伊吹山八景とする場合、それぞれの集落の生業と伊吹山とがセットになった景観であれば良い。

委員： 自分の地域の景観まちづくりに関わっていない人は、例えば、樹齢50年の桜があるなど、自分の地域の景観が思い浮かんでも、それを取り立てて褒めない。市域全体を客観的に見た時には、大切にしたい景観は伊吹山と考える人が多い。

委員： 海外から帰ってくると、富士山を見て日本に帰ってきたと思う。伊吹山を見ると、米原に帰ってきたと思う。伊吹山八景については、市民の最大公約数的な八景が良い。市民が選ぶ景観百選については、後から追加できるようにするのが良い。

委員： 米原八景は選ぶのが難しい。継続して募集するのが良い。伊吹山八景については、市民が好きな伊吹山がそれぞれあるため、米原市がお薦めする伊吹山の景観を八景にするのも面白い。

委員： 事務局の提案に賛成する。伊吹山は、市民の心の中で大きな存在を占めている。霊仙山は、別の山の陰になって伊吹山のように見えない。地域には、良い景観がたくさん

さんあることを再発見した。伊吹山八景、市民が選ぶ景観百選で進めてほしい。

委員： 各地域から1つずつ良い景観を選定して八景とするのが良いと考えていたが、それではまとまらないため、伊吹山八景で良い。

委員： 伊吹山八景で良いが、市外に発信するのであれば、写真撮影を含めて、景観に詳しい方をお願いして、インパクトのある八景を選ぶのが良い。また、伊吹山八景の候補については、市民の応募作品だけではなく、本会議で提案する作品があっても良い。

会長： 次回の会議では（仮称）米原八景を選定したいと考えているが、伊吹山は、市民にとってなにもものにも代えがたい山であることがよく分かった。

事務局： 市民が選ぶ景観百選に関しては、生業、街道、歴史等の残したい景観や市民活動といった景観を対象として、募集を継続しながら市民への啓発を行って、景観に対するモラルの向上に繋げていきたい。

伊吹山の景観を八景として別枠で選定するのであれば、市民の応募作品を踏まえて、米原市としての施策を検討した上で選定する必要があると考えている

本日の会議では、前回提案した米原八景というもの自体は無くして、新たに伊吹山八景と市民が選ぶ景観百選をつくることに対しての合意を確認したい。また、市民が選ぶ景観百選の分類を8種類としているが、この分類で良いのかどうか確認したい。

会長： （仮称）米原八景を、アンケートの結果を踏まえて、伊吹山八景と市民が選ぶ景観百選とすることについてはよろしいか。

（委員：了承）

会長： 市民が選ぶ景観百選の分類ついてはどうか。

委員： 都会向けの分類になっている。人口の多いところで景観百選がたくさん選定されるように思う。自然の山、水、水源等の分類を加えていただきたい。

会長： 水辺の景観とは異なるのか。

委員： 分類を工夫してほしい。水辺と言え、琵琶湖や三島池しか該当しない。

事務局： 水源や名水百選など、水という繋がりの中で景観を集約するという意味か。8つの分類を提案しているが、その検討経過について説明させていただく。

（事務局より資料説明）

委員： 米原市を意識した分類に変えていただきたい。資料の写真については、同じ写真が何度も出てくるため、違う写真に差し替えるのが良い。

委員： 伊吹山八景は、米原市から見た風景が対象となるのか。米原市から見ると台形に見えるが、長浜市から見れば三角形に見える。

会長： 米原市から見た伊吹山が対象になる。

委員： 米原市から見た伊吹山でないといけない。

委員： 市民からすれば、伊吹山というのは台形で、三角形は想像がつかない。

伊吹山を削っている。何か植えているのか分からないが、伊吹山の景観を台無しに

しているという見方がある。採石は終了しているか。

事務局： 伊吹山では、50 数年前から石灰石の採取が行われてきたが、山頂付近の削り取られた部分については、自然の植生を復元している。岩場に土を戻して植物を植えるため、5 年、10 年で元に戻るものではないが、復元に向けた努力をさせていただいている。

委員： 段の部分より上の部分が緑化されて終わりではなく、さらに段を無くして、下まで全部掘る予定である。市民には、そのことを知る権利がある。

事務局： 採石の計画では、一番下まで掘るのに 500 年かかるという話を聞いている。

会長： 市民が選ぶ景観百選の分類については、事務局に一任する。その結果に異議があれば、次回の最初に議論したい。

(3) その他

事務局： 米原市の景観調査については、文献調査や景観まちづくり会議の議論と並行して、同志社大学の大学院生が現地調査を行った。その結果を資料として配っている。報告書の作成にあたっては、井口副会長に協力していただいた。

(井口副会長より資料説明)

閉会